

平成25年度事業報告書

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業の実施状況等は次のとおりである。

I 事業の概要

1 更新講習実施条件整備事業（公益目的事業1）

（1）講師養成等

更新講習実施機関において更新講習等を担当する管理者、身体検査員及び講師について、その養成及び再研修を実施した。

本事業年度においては、平成25年度の研修計画に基づいて以下のとおり実施した。

（イ）初任研修

管理者、講師及び身体検査員となるための初任研修を東京都（平成25年6月）及び尾道市（平成25年11月）において実施し、研修修了者に対して次のとおり研修受講証明書を交付した。

研修の種類		講習機関	研修修了者数	
講習管理者		31	86	
身体検査員		37	94	
講師	小型	34	82	
	大型	航海	3	5
		機関	4	5
		上級航海	2	4
		上級機関	4	5
合計		115	281	

*合計の講習機関数及び研修修了者数は延数（以下、(ロ)・(ハ)において同じ。）

（ロ）再研修

初任研修修了後3年目に行う研修（再研修という。）について、平成22年度に初任研修を修了した講師に対する再研修を、東京都（平成25年5月）及び下関市（平成25年10月）において実施し、研修修了者に対して次のとおり研修受講証明書を交付した。

研修の種類		講習機関	研修修了者数	
講師	小型	24	59	
	大型	航海	4	11
		機関	3	6
		上級航海	4	7
		上級機関	3	5
合計		38	88	

(ハ) 再々研修

初任研修修了後2回目以降となる再研修（再々研修という。）を東京都（平成25年4月及び平成26年1月）及び広島市（平成25年9月及び平成26年2月）において実施し、研修修了者に対して次のとおり研修受講証明書を交付した。

研修の種類		講習機関	研修修了者数	
講師	小型	37	159	
	大型	航海	6	36
		機関	4	7
		上級航海	6	23
		上級機関	3	5
合計		56	230	

(ニ) 連絡調整

講師研修に関し意見交換等を行うため、講師研修を担当する講師との連絡会議を平成26年3月に東京都で開催した。

(2) 教材の提供

教本及び視聴覚教材を整備し、登録更新講習実施機関に提供している。

本事業年度においては、平成25年度の教材整備計画に基づいて次のとおり実施した。

- (イ) 教本「海技と知識」（小型用）について、教本の修正を行った。また、内容の最新化のための作業を継続し、教材検討委員会における審議を経て成案を得たので、新たにこれを印刷製本した。なお、この教材は、平成26年5月から供用を開始することとして

いる。

(ロ) 教本「海技と知識」(大型用) について、教本の修正を行った。

(ハ) 大型用の視聴覚教材については、供用期間を勘案しつつ計画的に製作しており、教材検討委員会における検討を経て、「安全管理コードとは」、「居眠り海難の防止」及び「ヒヤリハットから学ぶ」の3本を制作した。

なお、これらの視聴覚教材のうち、「安全管理コードとは」は平成26年4月1日から、その他は平成27年4月1日から供用を開始することとしている。

(3) 講師研修受講者の意識調査

講師研修の改善・充実を図るため、講師研修を受講する者に対し、講師研修の内容及び方法等に関する意識調査を行った。

(4) 連絡調整

登録更新講習実施機関に対し法令改正や事故防止等の資料・情報を提供するとともに更新講習に関する意見交換等を行うため、登録更新講習実施機関との連絡調整会議を平成25年11月に東京都で開催した。

(5) 法令便覧の作成

小型船舶操縦者に関する法令を解りやすく体系的にまとめた「小型船舶操縦者に関する法令便覧」を作成し、登録操縦免許更新講習等実施機関に提供した。

2 周知・情報提供事業(公益目的事業2)

海技資格更新及び小型船に係わる海技資格制度の普及について周知及び情報提供並びに海上交通安全思想の普及を図るため次のとおり実施した。

(1) 周知広報活動

小型船舶操縦免許証及び海技免状の更新制度及び小型船に係る海技資格制度の普及についての周知を図るため、ポスター及びパンフレットを活用し、周知広報活動を行った。

また、「海フェスタおが」、「ボートショー」及び「フィッシングフェスティバル」において、25年度ミス日本「海の日」の協力を得て周知広報活動に努めた。

(2) 情報提供

電話、電子メール及びボートショー等を通じて海技資格更新及び小型船に係わる海技資格の普及についての様々な照会や相談に関して

情報提供を行った。

また、更新講習受講者のためのサービスの向上を図るとともに小型船に係る海技資格制度の普及に係る情報提供サービスを充実させるためホームページを刷新するとともに、新たにスマートフォンでの情報提供サービスを開始した。

3 調査研究事業（公益目的事業3）

近年における小型船操縦資格取得者の減少に鑑み、更新制度の普及だけでなく新規取得者の拡大を図っていくことが重要であることから、学識経験者及び小型船に係わる海事関係者を構成員とする「小型船操縦資格普及のための検討会」を設置し、小型船操縦資格普及のための方策について検討を行い、平成24年度にその報告書がとりまとめられた。

同提言を受けて、小型船に係わる海技資格制度への認識度及び関心度等についての若者の意識に関する調査を行い、平成25年8月に「小型船操縦資格普及に向けた若年者の意識等に関する調査報告書」がとりまとめられた。